

令和3年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年6月18日（金）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時15分
- 2 場 所 大宮保健センター 機能訓練室
- 3 出席委員名 松本明彦 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長補佐 坪倉武広
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 欠席者 野木三司委員
- 6 書記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 7 議 事
(1) 報告第14号 京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事に係る工事請負契約の締結について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり（全3頁）
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和3年7月5日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 久下 多賀子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長補佐 坪倉武広
文化財保護課長 新谷勝行
- 〔欠 席 者〕 野木三司委員
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

皆さん、こんにちは。ただいまから「令和3年 第11回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

まず初めに、6月市議会の初日におきまして、安達委員の再任の任命について、市議会で同意をいただきました。また同じ皆さんでこの会議が進められるということで、大変嬉しく思っています。どうぞよろしく願いいたします。

6月議会も来週から一般質問となりますけれども、また多くの教育委員会への質問が予定されているところです。それもひとえに市民の方の教育への関心の高まりがあるということと捉えまして、理解をいただくよい機会と捉えて質問のほうに臨みたいと思っているところです。

また、緊急事態宣言につきましても、解除はされる見通しとなりましたけれども、まん延防止等の措置は引き続き7月11日までというようなことになっています。1学期もあと1月というところに来てはいますが、部活動等につきましても少し緩和の方向も聞かせていただいていますので、そうした中で子どもたちが充実した学校生活を送れることを祈っています。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

久下委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

報告第14号「京丹後市立湊小学校旧校舍解体撤去等工事に係る工事請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

〈引野教育次長〉

報告第14号「京丹後市立湊小学校旧校舍解体撤去等工事に係る工事請負契約の締結について」を説明させていただきます。

旧湊小学校につきましては、平成25年4月のかぶと山小学校への再配置に伴い、平成25年3月に閉校となりました。閉校後は施設の利活用について、2回にわたり公募等を行ってきましたが、利活用の希望はこの間ありませんでした。今後の利活用が望めず、また、一部耐震基準を満たしていない老朽化した校舎でもあることから、校舎を解体することについて、平成29年秋に地元区への説明を行い了承していただきました。そのあと、平成30年、31年の災害の多発により事業着手が遅れていましたが、令和2年度に再度解体に向けた地元協議を行うとともに実施設計を行いまして、今年度解体を実施することとなりました。

それでは1枚目をご覧ください。契約金額につきましては、3億3,173万9,100円。契約の相手方は増田・松栄特定建設工事共同企業体です。

解体建物の範囲は昭和59年3月建設の管理棟・給食棟を含めた教室棟1、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,467平方メートル。次に、昭和39年3月建設の教室棟2、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積708平方メートル。平成6年11月建設のプール棟、コンクリートブロック造平屋建て、延床面積86.1平方メートル。そのほか附属施設などとなっています。

工期につきましては、令和4年3月31日までとなります。

2ページ目をご覧ください。入札願末書を付けています。今回の工事は、予定価格が1億円を超えるため、京丹後市特定建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、特定の建設工事の施工を目的として、工事ごとに結成する共同企業体を契約相手とすることが規定されていますので、資格要件の欄に記載のとおり要件を満たす共同企業体15者による、一般競争入札を6月10日に実施をしたところです。現在は、契約相手方と仮契約の準備を行っていますが、予定価格が1億5千万円を超える契約につきましては、地方自治法、また、京丹後市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づきまして、議会の承認を受ける必要がありますので、6月24日の市議会6月定例会において契約締結についての提案を予定しています。

3ページには現況図を添付しています。解体工事箇所をグレーで着色しています。

4ページには、施設の除却後のイメージ図で、グレーの部分は真砂土による埋戻し及び整地をしまして、点線の斜線の部分につきましては段差を解消して、碎石敷きで整地をする予定としています。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

<松本教育長>

報告第14号を説明させていただきました。

御質問等がございましたらお願いします。

<久下委員>

解体に関してではないのですが、利活用の希望がなかったということで解体されるわけですが、このあと整地されたものを活用するような予定はありますか。

<溝口教育総務課長>

教育委員会としましては、地元区が利活用について提案をしていただく内容の中で、目的によってその事業担当課と調整しながら検討していきたいと思っています。教育委員会としての計画は今のところございません。

<松本教育長>

それでは以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いします。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第11回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後2時15分>

[7月定例会 令和3年7月1日(木) 午前10時00分から]